

支援推進会議における専門部会の設置について

1 経緯

- 平成 30 年度実施の重症心身障がい児及び医療的ケア児に係る実態調査並びにアンケートにより、重症心身障がい児及び医療的ケア児の生活実態や支援ニーズが明らかになった。
- 一方、対象児の状態や支援ニーズ、課題の内容が多様であることから、支援推進会議に**専門部会を設置**の上、特定の課題に対応した具体的な支援方法等について検討しようとするもの。

2 設置方法

(1) 設置目的

「保育・教育分野における医療的ケア児受入体制整備」に係る具体的な対応方針を検討すること。

(2) 部会名称

保育・教育部会

(3) 設置期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日

【概要】

特定課題	保育・教育
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児等の保育体制等の充実について 医療的ケア児等の教育体制の充実について
議題	<ul style="list-style-type: none"> 保育・教育に係る現状及び課題整理 保育・教育体制充実に向けた対応方針の検討
設置の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 保育・教育分野における医的ケア児支援体制が十分ではない一方、これまでの会議においても課題・対応について検討されておらず、より具体的な検討を要すること。 医療的ケア児のうち、保育園等への入所を希望する児や普通小・中学校への進学を希望する児が一定程度あり、保育園等及び普通小・中学校における医療的ケア児受入体制の充実が喫緊の課題であること。
事務局	障がい保健福祉課（総括）、子ども子育て支援課（保育）、学校教育課（教育）

(4) 部会委員について

支援推進会議の委員の他、市町村教育委員会や市町村保育関係課等を委員に加えることも含め、今後検討する。